



太田川森林組合情報誌

# 林 友

平成22年3月31日

第 3 号

太田川森林組合

〒731-3664 安芸太田町大字上殿261番地  
TEL0826-28-2244 FAX 0826-28-2041  
e-mail otagawa@mocha.ocn.ne.jp

\*\*\*\*\* ごあいさつ \*\*\*\*\*

平成21年度は大変お世話さまになりました。

一昨年に引き続き役職員一致結束して努力して参りました結果、大変よい実績を挙げ得る事が出来、非常に喜んでいるところでございます。

ここに改めて、各位のご理解、ご協力に対しまして深甚なる感謝を申し上げる次第でございます。

しかし、景気の動向はいつどうなるか気を緩めるわけには参らない現状でございます。

組合は、組合員あつての組合でございます、組合精神を忠実に守り組合事業を運営する事が最も必要であると思っております。

昨年の総会でお約束いたしましたとおり先ず組合員皆様の声を声としてお聞かせいただくことが必要と思ひ「地域懇談会」を4回開催し、組合の現状等もご説明申し上げ、ご理解を得て事業運営に取り組んできたところでございます。

ご意見としましては

1. 山を生かすためにも作業道がほしい
2. 子孫に引き継ぐためにも希望が持てるような情報がほしい
3. 森林整備地域活動支援交付金の活用
4. 森林経営信託事業活用

等のご意見があり非常にありがたく思ったところです。

私ども、組合としても、これ等のやれることから実施する方向で、組合員の皆様にお知らせもし、健全な組合活動を進めて参りたいと願っております。

また今年度は林野庁が「森林・林業再生プラン実践事業」を全国で5団体選考致す中に広島県西部森林組合事業推進協議会が選ばれ当組合も参入しています。

利用間伐、路網整備等組合員の方々と連絡を密にしながら、進めていくことになりこの事業を期待ど通りに果たしていくことに大きな責務を感じているところでございます。

常に考え、歩み、行動する、そして、信頼と安心のできる組合の確立を目指して精進努力致します。

私の信条は、常に皆様方と一心同体であること、そして、よき番頭であり得る事であります。

組合員各位におかれましても、組合は皆様方の休息所であり、出店であります、度々お立ち寄りくださり、ご指導ご鞭撻くだされば幸甚に存じます。

代表理事組合長 佐々木 正 清

## 山林の手入れをしてみませんか

人工的に植林した樹木は野菜と同じで手入れを怠ると立派な樹木にならないとともに、林床の裸地化が進み土地がやせるばかりでなく、最悪の場合崩壊を起こすことがあります。

組合員の皆様、今一度自分の森林の状態を把握され手入れをしていただきたいと思います。

補助金制度により行える作業は次のとおりです。

- ①下刈…植栽後5ヶ年もしくは5回
- ②除伐…植栽後11年～15年までに1回
- ③除伐（4令級）…植栽後16年～20年までに1回
- ④雪起…1年～15年
- ⑤枝打…植栽後11年～30年 2m・4m（補助金枠が少ないため協議の上、可能）
- ⑥間伐…植栽後16年～35年 1回～2回 5年以上の間隔が必要です。
- ⑦機能増進保育…植栽後36年～60年 枝打本数 ha 500本（間伐）

### 事業を行う場合の注意事項

**除伐**…雑草の刈高は出来るだけ低く、植栽木の10%は伐倒すること。

**枝打**…不良木は枝打しないこと。枝打ちの高さは、ビールピンの太さが目安です。

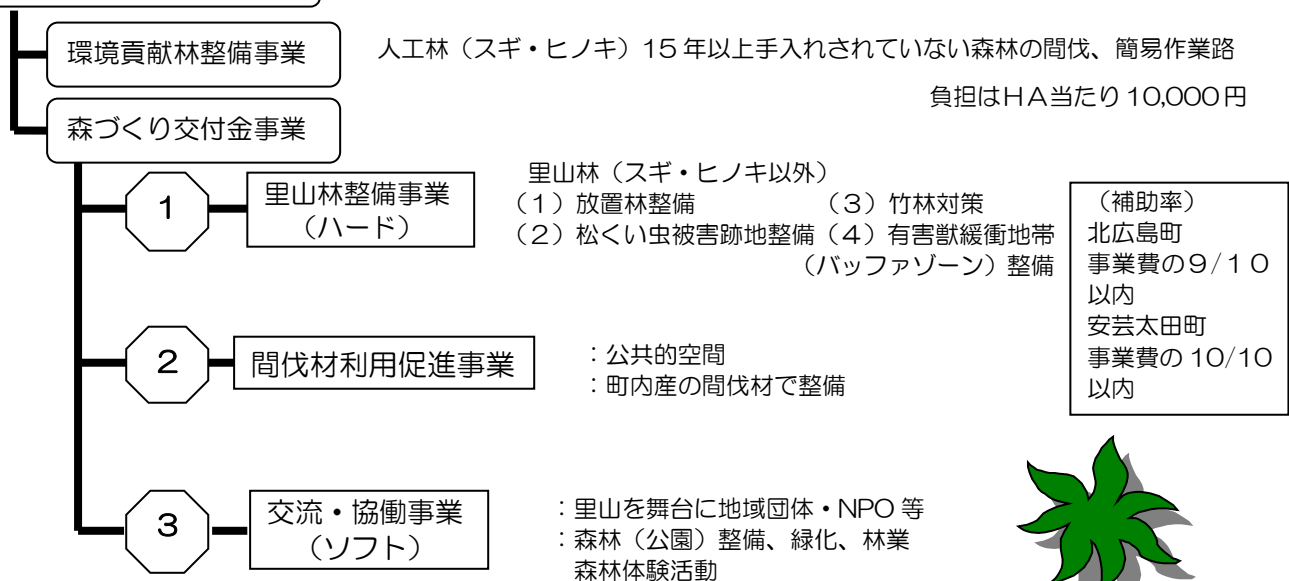
**間伐**…間伐率は20%となっていますが、山によって異なりますので過密の場合は思い切った間伐が必要です。（間伐率30%も場合によっては対象になります）

### 各補助金及び負担金の目安

HA 当り

事業名	補助金	個人負担金（山毎で異なる）
下刈 灌木の伐倒	85,000	12,000 ～ 32,500
除伐 灌木の伐倒 植栽木の10%伐倒	115,600	50,000 ～ 55,000
枝打 成立本数1,500本 2m打	114,200	40,000 ～ 60,000
間伐 20%以上間伐	139,800	3,000 ～ 7,000
機能増進保育A1（間伐）	214,000	10,000 ～ 11,000
機能増進保育B1（間伐、枝打高6m、8m打）	298,200	20,000 ～ 50,000
機能増進保育C1（搬出）	311,400	搬出、立木代金を個人へ払う
機能増進保育D1（搬出、枝打高6m、8m打）	398,400	搬出、立木代金を個人へ払う

### ひろしまの森づくり事業



### 森林・林業再生プラン実践事業とは

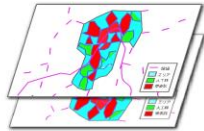
森林整備等地域計画の作成と、路網の整備や利用間伐等を実践し、日本の林業の飛躍的な生産性の向上を目指す事業。

林野庁主催の公募に対し全国で5団体が選ばれ、広島県西部森林組合事業推進協議会が決定した。

## 広島県における森林・林業再生プランの実現

### ① 全国に先駆けた集約化

◎地域全体のマネージメントを担う森林組合等が団地化・長期施業受委託契約締結を行います。



#### 「低コスト林業団地」

- ・約100ha単位での団地化
- ・人工林での長期施業受委託契約締結
- ・路網整備の集中
- ・間伐等森林施業の重点化

広島県での集約化（長期施業受委託契約）

H21年末 実績：4.5万ha（全県）  
うち西部地域：2.6万ha

H22年度末目標：5.0万ha（全県）  
うち西部地域：2.7万ha

\*広島県のスギ・ヒノキ人工林面積：14.4万ha（うち西部：6.6万ha）

### ② 人材育成と県・市町のバックアップ

◎人材育成の研修、普及指導組織や補助事業の活用による強力な支援を行います

#### 「林業技術指導室」

（H21発足）

- 一元化した普及組織による集中・重点化した指導体制
- 路網作設QJT研修や森林施業プランナー研修の支援
- 行政との連携と情報発信

生産基盤の整備

造林・林道事業、路網開設、ひろしまの森づくり事業機械・施設

研究機関との連携

路網開設の地況に応じた最適線形システム活用

市町有林等での施業

木材生産における市町の主体的な協力体制

### ③ 事業者の特徴を活かした連携強化

◎得意分野に特化して強い連携体制を構築します。

#### 森林組合：森林経営・集約化の担い手



事業地確保  
連携 路網開設  
間伐実施

#### 事業者：高い技術、機動力、収益性

\*西部地域の事例：高田郡森林組合と高田林産

森林・林業再生プラン実践事業による有機的結合・加速化

### ④ 大規模製材工場を核とした木材安定供給体制

◎今まで活用されていない間伐材を大量かつ安定的に使用する北広島町の大規模製材工場を中心に据えた木材供給体制の構築に取り組みます。

#### 木材集出荷施設

「ひろしま木材事業協同組合」  
→H21夏稼働開始

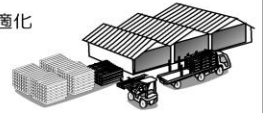
将来の木材コンビナート化により、地域年商100億円を目指して、中山間地域の雇用創出に繋げます。

効率的な集荷システム構築

- ・サテライト土場のマップ化
- ・大型トレーラーの集荷ルート最適化
- ・用途別の仕分け

#### 大規模製材工場

カーブ製材機を使用した集成材用ラミナの生産



中国木材のラミナ製材工場  
→H22秋稼働開始

### ⑤ 木材の利用拡大促進

◎従来の住宅建材に加え、内装材等の新しい用途やバイオマス、新素材等への利用を促進します。

#### 国内有数の木材供給力を活かした県産材・国産材の利用の拡大

外材工場の国産材への転換

国内トップクラスの木材製材施設・流通手段を有する広島県の製材・加工企業（ウッドワン等）の国産材化を推進します。

バイオマス、新素材への利用

火力発電所での間伐材・石炭湿焼など、エネルギー利用の促進を図るほか、リグーンのプラスチック化のような新素材としての利用開発を推進します。

県産製材品の利用拡大

- ・県産材住宅への助成や民間金融機関と連携した融資制度の活用
- ・公共施設等の木造化推進



県産材利用率50%を目指します。

### ⑥ 森林・林業再生プランを実践します！

#### 集約化の実践！

★低コスト林業団地をベースとして10カ年の施業・路網計画を策定し、180団地での合意を形成します。

#### 人材育成の実践！

★QJT研修等により、森林施業プランナー15名、先進機械のトップオペレーター4名、路網開設指導者5名を養成します。

#### 連携の実践！

★高田林産と広島西部5森林組合地域でモデルとなる「広域事業連携」を実践します。

#### 新型機械システムの実践！

★広島型の路網・架線コンビネーションの搬出間伐システムを導入し、路網12m<sup>3</sup>/人日、架線6m<sup>3</sup>/人日を目指します。

#### 路網作設・搬出間伐の実践！

★広島型システムに対応した路網作設10km及び利用間伐180haを実施し、1万m<sup>3</sup>を生産します。

## 第20回総代会終わる

去る3月20日(土)戸河内ふれあいセンターメイプルホールにおいて総代各位の出席を得て総代会を開催しました。

平成21年度は政権交代があり国民生活を重視した政策が実施されようとしています。

なかでも「温室効果ガス25%削減」との目標を打ち出し森林整備もその重要な手段として位置付けられています。

「団地化」、および「長期施業委託契約」等組合員各位には、いろいろとご協力を賜り誠にありがとうございました。

林業を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、「ひろしまの森づくり事業」、「低コスト化林業」等を積極的に取り入れて事業を展開していく所存であります。

今年度は、森林・林業再生プラン実践事業に基づき、利用間伐に対する意識喚起を促し、団地化、集団化、路網の整備・機械化による安定的な木材生産により森林所有者に還元できる「森林プラン」を提示し、理解を求めて、事業の掘り起こしを行いたいと思います。

### ＜市況速報＞

広島県森林組合連合会三次共販所

樹種	長さ(m)	末口(cm)	価格 m当 (円)	
			直材	曲材
ヒノキ	4.0	8~13	7,000	6,000
		14~16	18,600	11,000
		18~22	15800~20600	13,000
		24~28	15000~20000	12500~15000
	3.0	8~12	6000~8000	6,000
		13~14	8,600	8,500
		16~16	19,300	12,000
		18~20	19,600	12,000
		22~28	16,000	10800~12300
スギ	4.0	10~13	6,000	5,500
		14~16	11,000	9,500
		18~22	11600~12400	8300~11500
		24~28	12300~12600	8300~11300
	3.0	9~13	6,000	
		14~16	8000~11000	6000~7500
		18~22	10,500	7,500
		22~28	12400~13300	6,600
マツ	4.0	14~16	9000~11000	9000~10500
		18~22	9000~12000	9000~10500
		24~28	10000~13000	9000~10500
	3.0	14~16	9000~13000	8000~12000
		18~22	9000~13000	8000~10000
梁材	3.0	18~22	9,500	
	4.0	18~22	11,000	
		24~28	10500~11200	



### ＜編集後記＞

今年度林業構造改革ということで本年度は大朝に中国木材が稼働することに伴い木材の安定供給体制づくりが本格的に進められると思います。林業を取り巻く諸情勢は誠に厳しい時ですが森林の公益性を守ると共に組合事業の推進と、組合員の皆様に情報の提供させていただくために地域懇談会を開催する予定ですので、よろしくお願ひします。開催日等は、後日お知らせします。

代表理事専務 佐々木 徹

## 問合せ先一覧

### 太田川森林組合本所

〒731-3664 安芸太田町大字上殿261 TEL0826-28-2244 FAX 0826-28-2041  
e-mail otagawa@mocha.ocn.ne.jp

### 太田川森林組合加計事業所

〒731-3501 安芸太田町大字加計 3274-1 TEL0826-22-0100 FAX 0826-22-0182  
(営業時間 午前9時より午後4時まで)

### 太田川森林組合芸北工場

〒731-2323 北広島町川小田 311 TEL0826-35-0572 FAX 0826-35-0484

### 太田川森林組合温井工場

〒731-3501 安芸太田町大字加計 4568 TEL0826-22-1559 FAX 0826-22-1559